

第 5 4 回全国消防救助技術大会等協賛要領

(趣旨)

第 1 条 この要領は、第 5 4 回全国消防救助技術大会等実行委員会設置要綱第 1 7 条の規定に基づき、「全国消防救助技術大会」、「東北地区支部消防救助技術指導会」及び「全国優良消防職員表彰式」(以下「全国大会等」という。)の開催趣旨に賛同する企業や団体、個人(以下「企業等」という。)が行う協賛について、必要な事項を定める。

(協賛の種類)

第 2 条 この要領における協賛とは、企業等が第 5 4 回全国消防救助技術大会等実行委員会(以下「実行委員会」という。)に対して行う次に掲げる行為をいう。

(1) 金銭協賛 全国大会等の準備及び運営に要する金銭の提供

(2) 物品協賛 全国大会等の準備及び運営に要する物品の提供

(協賛の申込等)

第 3 条 協賛を希望する企業等は、第 5 4 回全国消防救助技術大会等協賛申込書(別記様式第 1 号)を実行委員会委員長(以下「委員長」という。)に提出するものとする。

2 委員長は、協賛の申込みを行った企業等が第 6 条第 1 項各号に該当しないことを確認した上で受理すること。

3 委員長は、協賛の内容が確定したときは、申込者に対して速やかに第 5 4 回全国消防救助技術大会等協賛申込受理書兼請求書(別記様式第 2 号)を送付するものとする。

(協賛の納付等)

第 4 条 金銭協賛を行う申込者は、指定する金融機関の口座へ期日までに納付するものとする。ただし、振込みに要する費用は申込者の負担とする。また、領収書は、金融機関が発行する振込金受取書等をもって代えるものとする。

2 物品協賛を行う申込者は、指定する方法及び期日により物品を納入するものとし、納品等に要する費用は申込者の負担とする。なお、物品の受領後、委員長は速やかに受領書を発行する。

(協賛の使途)

第5条 金銭協賛及び物品協賛は、次に掲げる経費に充てるものとする。

- (1) 全国大会等を広く周知するために要する経費
- (2) 全国大会等の来場者へのおもてなし及び配布物等に要する経費
- (3) 全国大会等の会場設備等に要する経費
- (4) 全国大会等に併せて開催する防火・防災イベントの準備及び運営等に要する経費
- (5) その他全国大会等の準備及び運営等に要する経費

(協賛の不受理等)

第6条 委員長は、申込者が次のいずれかに該当すると認められる場合は、協賛を受理しないものとし、申込者に対してその旨を通知するものとする。

- (1) 全国大会等の品位を傷つけ、又は正しい理解を妨げるおそれがあるとき。
- (2) 法令、若しくは公序良俗に反するとき、又は社会的に非難を受けるおそれがあるとき。
- (3) 特定の個人、政党及び宗教団体の活動のために、協賛による特典若しくは協賛の事実を利用する場合、又はそのおそれがあるとき。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団の構成員がその運営を支配し、若しくは関与し、又はそのおそれがあるとき。
- (5) その他委員長が不相当と認めたとき。

2 委員長は申込みを受理したのち、申込者が前項各号のいずれかに該当することが判明した場合又は該当するに至った場合は協賛を取り消すものとし、申込者に対してその旨を通知するものとする。

(協賛の特典)

第7条 委員長は、協賛を行う企業等（以下「協賛者」という。）に対して、別表に掲げる協賛金額に応じた特典を提供するものとする。なお、物品協賛の協賛者に対しては、

協賛内容を同表により勘案したうえ、特典の適用及び種類を決定するものとする。

(特典提供の停止)

第8条 委員長は、協賛者が次のいずれかに該当する場合は、特典の提供を停止することができるものとする。

- (1) 協賛内容について、不正の事実を発見したとき。
- (2) 協賛者の故意又は過失により、実行委員会又は第三者に損害を与えたとき。
- (3) 協賛者が社会的信用を著しく損なうような不祥事を起こしたとき。
- (4) 協賛者が第6条第1項各号のいずれかに該当することが判明したとき。
- (5) その他、委員長が特典の提供を停止する必要があると認めるとき。

(協賛金等の返還)

第9条 委員長は、前条の規定により特典の提供を停止した場合は、協賛者から既に提供された金銭及び物品の返還は行わないものとする。

2 自然災害等の発生により全国大会等を中止するなど、実行委員会の責めに帰さない事由により特典の提供を中止、又は協賛金等を第5条に掲げる使途に充てたのち余剰金及び余剰物が生じた場合は、協賛者から既に提供された金銭及び物品の返還は行わないものとし、実行委員会にて防災に充てることを目的にこれらの使途を審議し決定するものとする。

(賠償責任)

第10条 協賛者が次のいずれかに該当したときは、その被害者に対して損害を賠償しなければならない。

- (1) 協賛の実施にあたり、自らの責めに帰すべき理由により、実行委員会又は第三者に損害を与えたとき。
- (2) 第8条の規定による特典提供の停止を受けたことにより、実行委員会又は第三者に損害を与えたとき。

(その他)

第 11 条 この要領に定めるもののほか、協賛の取扱いに関して必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

- 1 この要領は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この要領は、実行委員会の解散をもってその効力を失う。

第54回全国消防救助技術大会等協賛申込書

第54回全国消防救助技術大会等協賛要領を確認・承諾の上、次のとおり申し込みます。

貴社名・団体名	ふりがな				
ご住所	(〒)				
ご連絡先 (ご担当者)	ふりがな		ふりがな		
	部署名		氏名		
	TEL		FAX		
	E-mail				

協賛申込期間	令和7年5月16日（金）～令和8年6月30日（火）				
--------	---------------------------	--	--	--	--

No.	特典の種類		単位	協賛金額	申込口数	
①	特別協賛プラン ※1		—	1,000,000円		口
②	統合プラン ※1		1 枠	600,000円		口
③	会場内企業サイン ※1	【陸上】三角看板	1 枠	300,000円		口
		【陸上】訓練棟前面シート	1 枠	200,000円		口
		【水上】スタート地点看板	1 枠	150,000円		口
		【水上】折り返し地点看板	1 枠	100,000円		口
④	YouTube配信CM ※1		1 枠	200,000円		口
⑤	ブース出展【屋内】 ※1※2		1 区画	150,000円		口
⑥	市町村ブース出展【屋内】 ※1※2		1 区画	150,000円		口
⑦	飲食出展【屋内】 ※1※2		1 区画	5,000円		口
⑧	パンフレット企業広告 ※1	1 ページ	1 枠	100,000円		口
		1 / 2 ページ	1 枠	70,000円		口
		1 / 4 ページ	1 枠	50,000円		口
⑨	記念撮影パネル企業サイン ※1※3		1 枠	50,000円		口
⑩	飲食出展【屋外】 ※2		1 区画	5,000円		口
⑪	キッチンカー【屋外】 ※2		1 区画	5,000円		口
⑫	パンフレットへの企業名の掲載 ※1		1 枠	() 円 ※一口10,000円以上で お願いいたします。		口
⑬	物品協賛 ※4		下記項目にご記入願います。			
	提供物品					
	提供数					

【備考】

※1 全国大会のみの協賛プランとなります。

※2 プラン⑤、⑥、⑦、⑩、⑪の出展に係る必要備品がある場合は別途ご案内いたします。

※3 ⑨の記念撮影パネル企業サインは、特別協賛プラン、協賛プラン②、③、④、⑤、⑧（1 ページに限る）をお申し込みの企業・団体様限定とさせていただきます。

※4 ⑬の物品協賛の特典につきましては、提供物品及び提供数に応じて、対応させていただきます。

令和 年 月 日

（申込者氏名）様

第54回全国消防救助技術大会等実行委員会
委員長（新潟市消防局長） 阿部 一彦

第54回全国消防救助技術大会等協賛申込受理書兼請求書

このたびは、第54回全国消防救助技術大会、第54回東北地区支部救助技術指導会及び全国優良職員表彰式に、ご協賛をいただき厚くお礼申し上げます。協賛申込書を受理いたしましたので、協賛金及び協賛物品について下記のとおりご請求いたします。

つきましては、内容をご確認の上、令和 年 月 日（ ）までにお支払い、または納品いただきますようお願いいたします。

記

1 金銭協賛

（1） 協賛内容

協賛プラン	申込単位数	協賛金額

（2） 協賛金額合計

¥ 円

（3） 振込先

銀行名・支店名	第四北越銀行 本店（店番号：200）
預金種目・口座番号	普通口座 5178014
口座名義	第54回全国消防救助技術大会等実行委員会

※振込手数料は、お申込者様にてご負担いただきますようお願い申し上げます。

振込金受取書等、金融機関が発行する書類等をもって、領収書に代えさせていただきます。

2 物品協賛

(1) 協賛内容

提供物品名	提供数	提供場所

(2) 協賛特典内容

第54回全国消防救助技術大会等実行委員会事務局
(新潟市消防局 企画人事課内)
担当：大岩、北村、石山、羽賀、那須
TEL：025-288-3210
FAX：025-288-3215
E-mail：kikaku.fb@city.niigata.lg.jp

別表

協賛の種類		特典の内容		募集数	単位	金額	付帯特典
①	特別協賛プラン	訓練会場の施設使用や特別広告など、企業様のご提案に応じて実行委員会事務局と調整します。		-	-	¥1,000,000	実行委員会事務局と調整
②	統合プラン	協賛③（陸上会場【大】）、④、⑤、⑧（1ページ）、⑨の合計80万円相当を1つにしたプランです。		8枠	1枠	¥600,000	①大会HPへのバナー広告【大】の掲載 ②大会ポスター・チラシ等への企業ロゴの掲載
③	会場内企業サイン	全国大会の当日、各会場に設置する企業サインに企業ロゴを掲出できます。多くの来場者の目に留まるほか、YouTubeでライブ配信することから、全国の視聴者にもご覧いただけます。	陸上会場【大】（三角看板）	8枠	1枠	¥300,000	①大会HPへのバナー広告【大】の掲載 ②全国大会パンフレットへの企業名の掲載
			陸上会場【小】（訓練塔前面シート）	16枠	1枠	¥200,000	
			水上会場【スタート・ゴール地点】	3枠	1枠	¥150,000	
			水上会場【折り返し地点】	4枠	1枠	¥100,000	
④	YouTube配信CM	YouTubeライブ配信において、企業CMを放映します。なお、大会終了後にオンデマンド配信予定（令和8年末まで）です。		10枠	1枠 （15秒×5回）	¥200,000	①大会HPへのバナー広告【大】の掲載 ②全国大会パンフレットへの企業名の掲載
⑤	ブース出展【屋内】	全国大会当日、新潟市産業振興センター内の出展エリアに物販、展示ブースを出展できます。 複数区画のお申し込みも可能です。		50区画	1区画 （約6㎡）	¥150,000	①大会HPへのバナー広告【大】の掲載 ②パンフレットへの企業名の掲載
⑥	市町村ブース出展【屋内】 ※自治体向け	全国大会当日、産業振興センター内の出展エリアに新潟県内の魅力を発信するブースを出展できます。		30区画	1区画 （約6㎡）	¥150,000	-
⑦	飲食出展【屋内】	全国大会当日、産業振興センター内の出展エリアに飲食ブースを出展できます。 なお、土間スペースでのお引渡しになりますので、テント、パネル等の備品が必要な場合は別途ご相談ください。		35区画	1区画 （約6㎡）	¥5,000	-
⑧	パンフレット企業広告	全国大会当日、来場者に配布するパンフレットに企業広告を掲載できます。 ・A5サイズ10,000部作製予定。 ・中綴じ、カラー	1ページ	上限なし	1枠	¥100,000	大会HPへのバナー広告【小】の掲載
			1/2ページ			¥70,000	大会HPへのテキスト広告の掲載
			1/4ページ			¥50,000	
⑨	記念撮影パネル企業サイン	全国大会当日、会場に設置する記念撮影用バックパネルに企業ロゴを掲示できます。 ※協賛プラン①、②、③、④、⑤、⑧（1ページに限る。）をお申し込みの企業様限定です。		15枠	1枠 （7コマ）	¥50,000	-
⑩	飲食出展【屋外】	陸上会場（東北地区指導会及び全国大会当日）にて飲食物を販売できます。なお、土間スペースでのお引渡しになりますので、テント、パネル等の備品が必要な場合は別途ご相談ください。		5区画	1区画 （約6㎡）	¥5,000 （2日間）	-
⑪	キッチンカー【屋外】	陸上会場（東北地区指導会当日）及び産業振興センター（全国大会当日）にて飲食物の販売のため、キッチンカーを出展できます。		30区画	1区画 （約6㎡）	¥5,000 （2日間）	-
⑫	パンフレットへの企業名の掲載	全国大会当日、来場者に配布するパンフレットに企業名を掲載できます。		上限なし	1枠	¥10,000から	-
⑬	物品協賛	物品等の提供によりご協賛いただける場合は、協賛特典を協議させていただきます。					-
協賛申込期間		令和7年5月16日（金）～令和8年6月30日（火）					